

緊急災害時(暴風等)の対応

台風が接近した場合、園の掲示物、テレビ・ラジオの情報等に注意してください。

寝屋川市民間保育所協議会 「特別警報」「暴風警報」発令時の対応について

寝屋川市に「特別警報」又は「暴風警報」が発令されたときの登園・お迎え及び給食の取り扱いについて、子どもの安全のため以下のとおりといたします。

保育所（園）の対応

対象地区：「寝屋川市」

		暴風警報		特別警報		
登園前	午前7時までに、解除された場合	保育	通常どおり登園	午前7時までに、解除された場合	保育	通常どおり登園
		給食	有ります		給食	有ります
	午前7時現在に、解除されていない場合	保育	自宅待機	午前7時現在に、解除されていない場合	保育	自宅待機
		給食	有りません		給食	有りません
午前7時以降発令 午前10時までに、解除された場合	保育	正午より登園 ※昼食を済ませて登園してください	午前7時以降発令 午前10時までに、解除された場合	保育	正午より登園 ※昼食を済ませて登園してください	
	給食	有りません		給食	有りません	
	午前10時以降に、解除された場合	休園		午前10時以降に、解除された場合	休園	
登園後	速やかにお迎えに来て下さい (親族等が、お迎えに来る場合は保育所(園)に連絡を入れてください)			速やかにお迎えに来て下さい。 保育時間中に警報が出た場合お迎えに来ていただくこととなりますが、お迎えが困難な気象状況の場合は園で待機をさせますので、連絡を入れてください ※お仕事でのお預かりはできません		

※特別警報は、大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報を対象とします。
午前10時現在、大阪府下に「特別警報」「暴風警報」が発令中の場合は、**休園**となります。

◆**地震について**：寝屋川市で**震度5弱**が観測された場合、**登園を見合わせる**。
その後、園長が安全を確認し、受入れが可能な場合のみ開園

震度5及び5強が観測された場合は、**休園**になります。

※上記、保育中の場合は、保護者等の安全確保の上、**至急お迎えに来てください**。

◆災害時避難場所は、「**桜木保育園 園庭**」です